



2016年6月15日  
第588号

1部10円(組合員は組合費を含む)  
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合  
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)  
発行人 大橋 裕子  
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

# 高校支部 5年ぶりの定期交渉で府教委を追及!!

6月3日に教育合同高校支部で対府教委定期交渉を行いました。最高裁での組合側勝利判決を受けて、5年ぶりの開催です。



## 非常勤講師「働いた分は全額支給」

交渉の中で、はっきりとした成果を得ることが出来たものがありました。「非常勤講師の給与は1コマあたり年35時間を超えても支払われる」と職員室教職員企画課が明言したことです。働いたら賃金を支給するという当たり前のことですが、これまで曖昧にされていた問題に決着をつけることができました。

## 非正規雇用者に対する差別

しかしながら、府教委の非正規労働者に対する差別体質は相変わらずで、例えば理科の実験着などの被服貸与では、教諭、常勤講師、非常勤講師で序列をつけています。この4月に予算が逼迫したとき常勤講師への被服貸与を一旦休

止しました。非常勤講師には貸与制度すらありません。

## 困難を抱える高校への無理解

また、「通信制高校の教員定数削減を止め、必要な定数を復活させよ」という要求には、「他の学校と同じように定数法に基づく。各校の実情に応じて加配をする」という一般論で答えるのみでした。組合からは、教員1名が約80名の生徒の担任をしていることや、疾病を抱えた生徒が多数在籍していることを指摘しましたが、実のある回答は得られませんでした。

## 「君が代」強制はできない

卒入学式での「君が代」斉唱については、生徒・保護者に強制するものではないと回答し、起立や斉唱の自由について教員が告知することは否定できませんでした。

その他、「障害」がある生徒の災害時避難方法、実習教員・技術職員の削減、学校図書館への人員配置、工科高校の定員割れ問題など多岐にわたり交渉が持たれました。2016年度定期交渉は12月の予定です。今後もさらに追求します。 田中浩昭(高校支部)

# 問題山積、夏期一時金交渉

**第二回団交は6月20日(月)19時半～ 第三入札室(予定)**

6月10日、組合が6月1日に申し入れた夏期一時金団体交渉が行われました。

組合が出した要求事項について、例年と全く変わらない回答を繰り返す府・府教委に対して、組合はまず、昨年度の交渉でも多くの問題が明らかになった「授業アンケート」について追及しました。



が教員の評価を目的として行われていることが、児童・生徒に周知されているのか、プライバシーに配慮した形でアンケートが取られているのかという点については、いずれも「学校長が適切に行っている」、とこれも学校長丸投げの回答にとどまりました。

一方、「大阪府教育庁の運営方針」には重点課題の一つとして、府立高校の地理・歴史科、公民科の授業評価結果を挙げ、その数値の向上を目

標としています。把握していないはずの数値を挙げているのはなぜか、という追及に対しては、自分たちで作成した資料にもかかわらず全く答えられませんでした。

## 扶養手当未支給 府の責任を追及

また、本紙裏面に掲載している大阪市における扶養手当等の未支給問題については、給与事務処理の担当は大阪市であり、府が入札した業者の問題であるとはいえ、府が文書などで直接謝罪する立場にはない、としています。事務職員を削減して安くあがると見込んだアウトソーシングの結果、契約不履行となり被った実損額については交渉の場では答えられていません。

## 当面の日程

6月19日(日)14時～  
中之島水上ステージ ～元海兵隊員による女性殺害事件に抗議し、沖縄県民大会と同時アクションで開催します～

6月20日(月)19時半～ 府庁第三入札室 第二回夏期一時金団交

**\* 団交に結集しましょう!**

6月21日(火)18時半～ エルおおさか南館 101 大阪全労協春闘交流会

6月25日(土)11時～ 大阪空港北ターミナル JAL大阪支援共闘宣伝行動

**\* 結集をお願いします。**

6月25日(土)14時～ 国労会館 教科書採択のやり直しを求める全国交流集会

## 問題山積、交渉は続く!!

常勤講師・臨時主事、非常勤職員などの要求に対しても、担当部署が出席しておらず、まったく回答ができておらず、多くの持ち帰りを残して第一回団体交渉を終えました。次回は20日(月)19時半 第三入札室を予定しています。

酒井さとえ(書記長)

**スト権批准投票は、6月22日(水)17時までには必ず投票を!!**

教育現場の労働者が 誰でも入れる みんなでつくる教育合同

# 許すことのできない府教委の無責任体質

## あなたの賃金 正しく支給されていますか？ 担当業者の業務不履行による大阪市教職員の諸手当未支給問題

5月19日、「4月、5月分の扶養手当が振り込まれていない」と支部組合員から連絡が入りました。早速、大阪市教委に問い合わせをすると驚くべき回答が返ってきました。

府教委が『給与計算システムに係る作成業務』を依頼していた業者が、業務不履行のため5月6日に契約解除になっていたのです。

人事局総務サービス課長の通知によると、9931件（ほとんど大阪市）の発注件数のうち、納期の5月2日に納品された件数が3619件、翌日の3日に3494件が納品されたが、データ作成要領を遵守しない

ものが多数あり、契約を解除したと説明されています。

この通知を受けて、5月13日、大阪市学校経営管理センター給与・システム担当課長が小・中の学校長に対して「平成28年5月分給与の支給等について」という通知を行いました。通知文には、「5月定例報告の大阪府での計算処理時に、担当業者の契約不履行による入力誤りが発生しました。報告内容の処理結果について調査中です。所属からの報告内容が正しく支給明細書に反映されているかご確認ください。」という一文が書かれています。しかしこれ

でも不安だったのか、さらに5月16日、「府費教職員の通勤手当等の支給誤りについて」という通知を再度行っています。学校現場で確認した結果、大阪市全体で141件の諸手当の未支給があることが判明しました（市教委調査による）。

しかしこれはあくまで、通知文通り確認業務を行った職場の結果であり、確認業務をしていない職場があるにちがひありません。実際、支部組合員の場合は、本人が間違いに気づいたから未支給状態が分かったものであり、気づかなければそのままでした。

支部ではこのような間違い

が再発しないように市教委に申し入れるとともに、府教委に強く抗議するよう要求しています。ただ、本部が府教委に問い合わせたところ、担当者は責任を感じていないようです。実害を被ったのが大阪市の教職員だからでしょうか。契約を解除したから問題はないのでしょうか。全く無責任としか言えない、許すことのできない対応です。

あなたの賃金は本当に正しく支給されているか、今一度、明細書を見直してみませんか。大切な労働の対価である賃金を自ら守りましょう。

澤村幸雄（大阪支部）

### 熊本震災ボランティア報告

去る4月14・16日に発生した地震により甚大な被害を受けた熊本に、鶴丸組合員がボランティア活動に入り、その報告を寄稿してくれました。



#### 【避難者に指圧マッサージ】

5月17日、御船町災害対策本部に、体育館避難者用としてテント49張りを寄付。車中泊者は減少している。そして、スポーツセンターで指圧マッサージ。友人のケアマネの松下さんは似顔絵を描いて喜ばれる。

#### 【一部損壊の家屋が多数】

御船町の避難者は600名で21ヶ所の公民館や小中学校体育館に分散しているが、6月にはスポーツセンターなどに

集中すること。

昼間は避難者の大半が家の片付けや仕事に行っていて、避難所には10名ぐらいの高齢者がいました。山間部の小坂小学校の体育館にも行きましたが5名ぐらいでした。そこで家の瓦片付けにも行きました。3軒に1軒は青いシートで覆われ、一部損壊が多数あり、高齢のお父さんがいて、息子さんは役場に勤めていてほとんど帰ってこれないとのことでした。兵庫県職員ら7人で軽トラに袋詰めした瓦を川原の処理所に7往復して片付けました。

#### 【地震の影響で温泉の色も変化】

菊池市の高原のペンションから1時間半かけて御船町まで通いました。温泉の銭湯は250円で、帰りに寄った黒川温泉は500円でした。前は透明だったお湯が緑色にかわったそうです。阿蘇の大観望には、まだ観光バスが来てなくて雄大な外輪山もさびしうでした。 鶴丸春吉

## 在阪法律家8団体 集会開催 STOP! 安倍政権雇用破壊

『STOP!安倍政権雇用破壊～解雇規制と労働時間規制を守れ!～』が6月6日、エル・シアターで開催されました。主催は、大阪労働者弁護団（労弁）や大阪社会文化法律センター（社文）など法律家8団体。平日の夜だというのに、300名余りが参加し、大いに盛り上がりました。

基調講演は、弁護士で関西大学教授の川口美貴さん。安倍政権がたくらんでいる雇用戦略の問題点と課題をわかりやすく解説していただきました。労基法を改正して労働時間規制の適用除外を際限なく広げていこうとしていること、一方的に解決金を払うことで労働契約終了（解雇）を容易にしようとしていることなど、労働者側にはまったくメリットがないことがよくわかりました。



情勢報告された奥山泰行弁護士によると、これら労働法制改悪の動きを選挙の争点にされることを避けるため、検討会のとりまとめは今夏以降にすること。参院選においても安倍政権の狙いをはっきりさせることが重要だと発言されました。

集会の最後に、「反対！解雇自由化法」「なくせ！長時間労働」のプラカードを掲げて、会場全体でシュプレヒコールをしました。 増田俊道（執行委員）



安倍政権は、伊勢志摩サミットで「G7」首脳を伊勢神宮に訪問させることに成功（さすがに参拝させることはで

きなかったようだ）伊勢神宮の祭神は「皇祖神」アマテラス伊勢神宮を頂点（サミット）に世界中をへつらわせる現代版「八紘一宇」とでも言えようか